

代理人(本人又は団体の代表者以外の人)が窓口に来る場合は、委任状が必要となります

1. 委任状は、登録した本人（団体登録の場合は、登録上の代表者）が、代理人の住所、氏名まで、全て自筆で書いてください。
2. 別の用紙をご利用になる場合は、下記の太枠の内容も書き写してください。
3. この委任状を記入した日を必ず記入し、おおむね10日以内に窓口へ提出してください。
4. 代理人は、代理人の本人確認書類（有効期限内の運転免許証・パスポート・保険証・外国人登録証など）を必ず、持参してください。

## 委 任 状

平成 年 月 日

本人（団体の代表者）

の住所

\_\_\_\_\_

本人（団体の代表者）

の氏名

\_\_\_\_\_ 印

私は、下記の者を代理人として選任し、次の権限を委任したのでお届けします。  
さがみはらネットワークシステム利用者登録カードの再交付申請に関すること。

代理人（窓口に来る人）

の住所

\_\_\_\_\_

代理人（窓口に来る人）

の氏名

\_\_\_\_\_

相模原市長 あて